

クロザピン登録医取得支援（負担軽減）制度

クロザピンは治療抵抗性統合失調症に対する有効な治療薬であり、処方には登録医資格および厳格な管理体制が必要である。五稜会病院はクロザピン使用例も多く、当該治療に積極的に取り組んでいる。一方で、その運用は一部の医師に依存しており、負担の集中が課題となっている。



目的

クロザピン登録医の取得に伴う時間的・業務的負担を軽減し、取得を促進することで、治療抵抗性統合失調症に対する高度な医療提供体制を強化する。あわせて、特定医師への負担集中を是正し、持続可能で質の高い診療体制の構築を目的とする。

■ 支給条件

クロザピンの処方を行う医師は、日本の医師免許を有し、クロザピンの適正使用に関する所定の講習を修了していることを要する。講習では、無顆粒球症等の重篤な副作用、定期的な血液検査の必要性、ならびにCPMS（クロザピン患者モニタリングサービス）の運用について十分に理解していることが求められる。講習修了後はCPMSへの登録申請を行い、承認を受けた医師のみが処方可能となる。なお、学会への入会は必須要件ではない。また、処方にあたっては、所属医療機関がCPMS登録施設であり、定期的な採血および緊急時対応が可能な体制を有していることが前提となる。さらに、登録医は多職種と連携し、安全管理を徹底しながら継続的な診療を行う責任を負う。



- **登録医資格の取得**
所定の講習・要件を満たし、クロザピン登録医資格を取得していること



- **適正使用の遵守**
CPMS（クロザピン患者モニタリングサービス）を含む管理体制を遵守していること



- **実診療での活用**
適応症例に対し、適切に導入・継続管理を行っていること



- **院内診療体制への貢献**
入院・外来におけるクロザピン治療体制の構築・維持に寄与していること



- **情報共有・教育への協力**
夕方ミーティング参加や院内での症例共有やスタッフ教育に協力していること



- **多職種連携**
看護師・薬剤師・MHSW等と連携し、安全管理を徹底していること



- **組織風土への貢献**
協働姿勢を持ち、院内の円滑なコミュニケーションと良好な雰囲気作りに寄与していること



- **勤務実績の確認**
当該期間において勤務実績が適切であること。この制度は常勤医師に限る。本制度は、クロザピン治療を持続的に担う医師の確保・育成を目的とするものであり、その趣旨に照らし、退職予定者は支給対象外とする



- **支給**
支給額は別途定める



クロザピン適正使用講習会

- ・副作用（無顆粒球症など）
- ・血液検査の必要性
- ・CPMSの運用について



多職種連携と適切な役割分担により、質の高いクロザピン治療を安全に継続し、患者さんの回復と地域医療の発展に貢献します。

